

可決された案件(要旨)

●福生市印鑑条例の一部を改正する条例

成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく措置として、成年被後見人である者の印鑑の登録資格に関する規定を整備するほか、印鑑の登録の消除に関する規定を整備するもの。

●福生市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

男女共同参画審議会委員を追加し、予防接種医等に係る報酬の額を改定するもの。

●福生市の一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

管理職職員の給料を減額する期間を、令和2年度まで延長するもの。

●福生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、災害援護資金の償還等に係る規定を整備するもの。

●福生市市道における道路構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例

道路構造令の一部改正に伴い、自転車等を安全かつ円滑に通行させるため

に設けられる帯状の車道部分として、新たに自転車通行帯に関する規定が設けられるとともに、関連する自転車道の設置基準として「設計速度が1時間につき60キロメートル以上であるもの」が追加されたことを受け、改正するもの。

●福生市営住宅条例の一部を改正する条例

木造市営住宅の取り壊しに伴い、戸数を変更するもの。

●福生市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

富士見通り地区地区計画の都市計画決定に伴い、当該地区計画の区域内における建築物に係る用途の制限に関する規定を整備するもの。

●福生市男女共同参画審議会条例

福生市における男女共同参画社会の形成に関する取り組みの方針を総合的に審議し、男女共同参画行動計画の策定に向けた基本的な事項を検討するため、この審議会を設置するもの。

●福生市学校給食条例

学校給食費会計を公会計化するため、学校給食に関する規定を定めたいことから、本条例を制定

するとともに、附則により、福生市学校給食センター条例及び福生市学校給食センター運営審議会条例を廃止し、その内容の一部を本条例にて規定するもの。

●東京都町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び東京都町村公平委員会共同設置規約の変更について

福生病院組合が令和2年4月1日から、その運営形態を地方公営企業法に基づく企業団へ移行することに伴い、東京都町村公平委員会の共同設置から脱退するため、規約を変更するもの。

●東京都町村職員退職手当組合規約の変更について

福生病院組合が企業団へ移行することに伴い、東京都町村職員退職手当組合から名称変更をする旨の申請があったため、規約を変更するもの。

●東京都町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

福生病院組合が企業団へ移行することに伴い、東京都町村議会議員公務災害補償等組合から名称変更をする旨の申請があったため、規約を変更するもの。

●東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について

後期高齢者医療の保険

料について、今回、2年ごとの保険料の見直しに際して、令和2年度、令和3年度の保険料算定においても平成30年度、令和元年度と同様の保険料軽減措置を実施し、それに係る経費についても関係区市町村が負担することとするため、東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するもの。

●令和元年度福生市一般会計補正予算(第9号)

特定防衛施設周辺整備調整交付金の増額、財政調整基金繰入金の減額、都市計画道路3・4・7号富士見通り線整備事業の減額などを行うため、歳入歳出予算及び債務負担行為等を補正するもの。

●令和元年度福生市介護保険特別会計補正予算(第3号)

地域支援事業費の介護予防・生活支援サービス事業費増加に伴い、国庫支出金、支払基金交付金、都支出金及び繰入金それぞれの負担割合を乗じた額の増額で、歳入歳出予算を補正するもの。

●令和元年度福生市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

令和元年第2回東京都後期高齢者医療広域連合議会、平成30年度の決算が認定され、負担金の精算額及び繰越金が確定したこと、及び東京都後期高齢者医療広域連合より、令和元年度の決算見

込みによる負担金額の変更が示されたことに伴い、歳入・歳出予算を補正するもの。

●令和2年度福生市一般会計予算

「人を育み 夢を育む 未来につながるまち ふっさ」の実現を目指し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ247億8千万円とするもの。福祉センター設備改良事業や第三小学校増築事業、市民会館舞台装置等改良事業や市営競技場改良事業などの大規模事業の終了、物件費や基金積立金、学校給食費の公会計化などの増により前年度比3億円、1・2%の減となっている。特定財源を可能な限り活用し、一般財源からの持ち出しを極力抑え、市民サービスの低下を招

かないよう編成した。

●令和2年度福生市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億113万3千円とするもの。被保険者数の減による国民健康保険税の減や国民健康保険事業費納付金の減などにより、前年度比1億6598万8千円、2・4%の減となっている。

●令和2年度福生市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ45億442万9千円とするもの。要介護・要支援認定者の増加による介護サービス等給付費や介護予防・生活支援サービス事業費の増などにより、前年度比1億5796万5千円、3・6%の増となっている。

●令和2年度福生市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億7016万8千円とするもの。

広域連合納付金の減と保健事業費の増等により、前年度比119万6千円、0・1%の減となっている。

●令和2年度福生市下水道事業会計予算

3条予算については、下水道使用料収入の増やストックマネジメント事業等における事業量の増を、4条予算については、企業債借入額の減や管渠整備費における事業量の減を見込んでいる。引き続き、本町排水区管渠新設工事や防衛補助による雨水管渠更生事業などを進めていく。

●財産の取得について

防災行政無線(移動系)の老朽化に伴い、現在のアナログ系無線からデジタル系無線への更新を行うもの。



▲現行の防災行政無線(移動系)

市職員の運転する庁用自動車と相手の車両が衝突し、双方の車両が損傷した物損事故に対し、市が負担すべき損害賠償の額を定めるもの。



ご利用ください!インターネット議会中継



パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも、本会議のインターネット中継を見られるようになりました。「忙しくてなかなか傍聴に行けない」「外出先から議会中継を見たい」という方にも、いつでもご利用いただけます。

◆配信内容

本会議のライブ映像と録画映像

◆利用方法

福生市公式ホームページ→「福生市議会」よりアクセス



福生市議会インターネット中継

「声の市議会だより」をお届けしています

音訳ボランティア「福生いとでんわ」により、市議会だよりの音訳をデジタイズ方式のCDにして、視覚障害者(1・2級)の方にお届けしています。ご家族やお知り合いで、ご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

議会事務局 ☎042-551-1523

専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます。(利用者一割負担)

ケーブルテレビによる議会中継

多摩ケーブルネットワークによる本会議の生中継を放映します。放映チャンネルは、広報ふっさ及び多摩ケーブルチャンネルガイドでお知らせしますので、ぜひご覧ください。